

港区会計年度任用職員(宿日直専門員)採用選考申込書
(兼欠格条項非該当申出書)

ふりがな	
氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日 歳
郵便番号	
ふりがな	
現住所	
電話番号	
メールアドレス	
<p>私は、港区会計年度任用職員（宿日直専門員）採用選考に応募します。 なお、私は地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しておりません。 また、提出した採用選考の応募書類に関するすべての記載事項は事実と相違ありません。</p> <p>令和8年6月 日 申込書氏名（自署） _____</p>	

地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験もしくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 港区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)は受験できません。